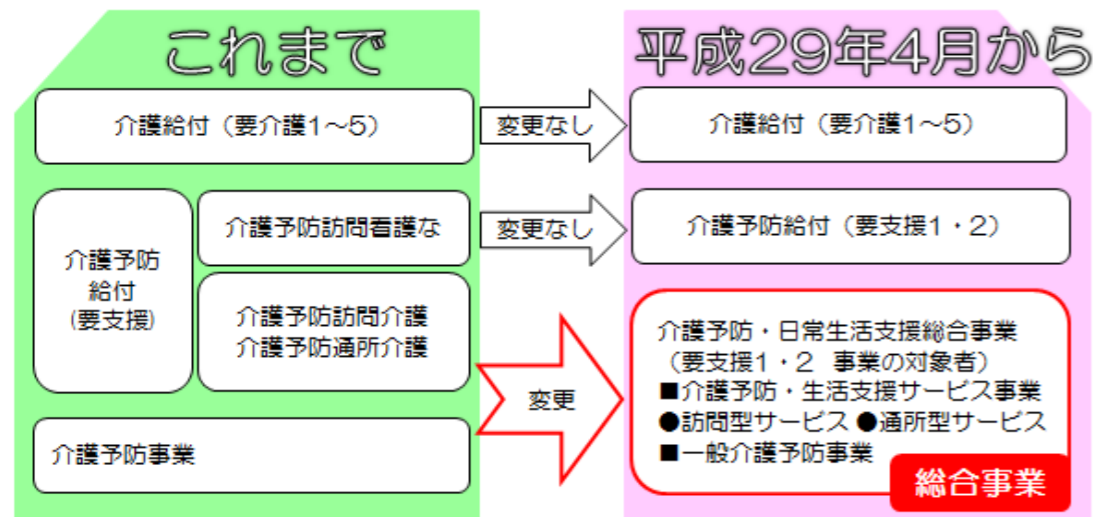


介護予防・日常生活支援総合事業のお知らせ



これまで全国一律の基準で実施されていた要支援1・2の人を対象とした、介護予防訪問介護が総合事業で実施されます。また、全ての65歳以上の人が参加出来るよう介護予防の取組も総合事業で行われます。総合事業では市区町村が中心となり、住民同士の活動などを取り入れ地域に合った効果的なサービスを実施します。

介護予防・生活支援サービス事業で利用出来るサービス

- 訪問型サービス
- 通所型サービス (デイサービス)
- その他の生活支援サービス



一般介護予防事業で利用出来るサービス

- 介護予防普及啓発事業
- 介護予防把握事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業



- ①対象者 (介護予防・生活支援サービス事業)
 - すでに要支援1・2と認定されている人
 - ※総合事業スタート以降の更新月に合わせて切替となります
 - 新たに要支援1・2と認定された人
 - 基本チェックリストに該当してサービスが必要と判断された人
- ②対象者 (一般介護予防事業)
 - 65歳以上のすべての人



第54号



虹だより

平成29年 4月15日 (土曜日)

発行 医療法人社団 英仁会
介護老人保健施設 虹ヶ丘
通所リハビリテーション

住所 夕張市日吉14番地6

電話 0123-53-3131

編集 山崎 博司

新職員のご紹介



4月1日からこちらで勤務させていただきます。業務法士の齊藤秀昭 (さいとう ひであき) と申します。出身は芦別市で、学校卒業後は札幌市の病院に勤めていました。趣味は旅行や食べ放題の店に行く事、特技はラグビーです。休日は2歳になる息子を連れて出かけています。現在の住まいは岩見沢市ですが、今後は家族で夕張市の観光等も出来ればと考えております。

余談にはなりましたが、利用者の皆様の顔と名前を早く覚えて、リハビリなどで関わっていきたいです。色々分らない事も多いですが、立派な施設職員となれるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。